

# 田辺市事前復興計画（案）に係る市民意見募集結果について

## 1. 実施結果の概要

### (1) 実施期間

令和5年11月27日(月)～12月26日(火)

### (2) 意見の提出状況

提出者数 3名

意見数 15件

## 2. 意見の概要と市の考え方

分類	頁	No.	意見の概要	市の考え方
3.3 応急対応期の想定シナリオと課題・対応例	避難所の運営	3-4	1	市内には民間宿泊施設が少なく、避難所の運営に必要なマンパワーの確保が課題と考える。 【P5-1に加筆】
	支援物資等の受入れ	3-4	2	支援物資等の受入れは、事前に宅配業者と協定を締結する等の対応が考えられる。 【P5-1に加筆】
3.4 復旧対応期の想定シナリオと課題・対応例	3-7	3	応急仮設住宅の速やかな供給にあたり、建築会社と建築に関わる協定を事前に締結しておくことが重要と考える。 【P5-3に加筆】	
3.5 復興対応期の想定シナリオと課題・対応例	3-10 3-11	4	復興対応期の職員配置は、事務量増大に対し、臨機応変・順応的な体制づくりと限られた人材の適材適所の配置とともに、支援体制やその経費の準備が必要となると考える。 【P3-10、3-11に記載済】	
4.2 地区別復興まちづくり計画 4.2.2 中部地区	復興まちづくりの方針	4-8	5	田辺祭りを後世へ残すために、担当町の片町・本町・紺屋町・福路町・栄町・北新町・南新町の町割の撤廃をも視野に入れた、商店街を再編・再構築する必要があると考える。 【P4-8に記載済】
		4-8	6	中部地区の応急仮設住宅の建設等の復興を円滑に遂行できるよう、事前に下万呂・高雄地域等の地籍調査を進める必要がある。 【P5-2に記載済】
		4-9	7	鬮鷄神社は津波浸水が想定されており、宝物(ほうもつ)等を裏山へ高台移設する箇所を事前に確保しておくことが必要と考える。 【P2-31に記載済】

4.2 地区別復興まちづくり 計画  4.2.2 中部地区	土地利用計画 の考え方	4-9	8	湊本通り・北新町・栄町の道路整備が商店街の活性化にどれだけ貢献しているか不明であり、中心市街地における商店街の復興は、既存の町割を抜きにした計画を望む。	中心市街地の町割りは商業活動の基盤であり、本市の象徴的な景観を構成する要素の一つと認識しています。ただし、中心市街地の安全性を高める観点から、復興時は道路拡幅等を行う方針です。その際、商業者の事業継続に配慮するとともに、まちの魅力の一つである街区構成等の町割を壊さないよう留意しながら進める考えとしています。実際の被災状況に応じて、商店街を含む中心市街地の具体の土地利用や商業者の支援等を検討する必要があります。 【P4-8 に記載済】
		4-9	9	左会津川の左岸の 6 号復興道路は、堤内地側への拡幅や横断する橋梁との交差等を視野に入れた測量・計画・設計に関する関係機関との協議・調整が必要になると想定する。	国道・県道・堤防の高さや線形と調整・整合を図り、復興道路等を含めた復興まちづくりを国や県と連携して進めていくこととしています。 【P4-21 に記載済】
5.2 都市計画マスタープラン立地適正化計画による誘導		5-2	10	地震は諸外国でも繰り返される。田辺市を世界に誇れる住宅復興モデルとして構築したい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
5.3 地籍調査		5-2	11	地籍調査と同じタイミングで所有者への買収や借地の交渉に取り掛かり始めてはどうか。	被災前の現段階では、復興まちづくりの事業区域を確定することは難しいですが、応急復旧局面の活用可能性も含めて、用地確保は課題と認識しており、今後の参考とさせていただきます。
その他	復興事業の事前実施		12	移転候補地に位置付けられている西部 A 地区周辺の山林をすぐにでも利用してほしい。	今後、事前移転等の事業に対する熟度が高まった地区については、適宜、事前復興計画の見直しや地区別懇談会の開催等を行っていきたいと考えています。
			13	嵩上げ道路等の多重防御の工事は今から取り組んでも早すぎることはない。	
			14	地盤調査を進め、地盤改良の必要のない強硬な候補地から集合住宅建設を進め、事前移転を促進して行く事も重要だと思う。	
	病床の確保		15	市内の医療機関は中小病院が殆んどで病床に限りがあるため、医療機関と連携してベッド等の確保を検討してほしい。	ご意見として承り、関係機関との協議・調整等際などの場面で今後の参考とさせていただきます。